

## 会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和3年度第3回定例会
開催日時	令和3年11月25日（木） 午後2時～4時
開催場所	田無第二庁舎 5階会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、緒方委員、柴田委員、山辺委員、長谷川委員、上田委員、福士委員、（欠席）野崎委員、東山委員 事務局：徳山館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	1 諸報告 2 令和2年度西東京市図書館事業評価について 3 その他
会議資料の名称	資料1 令和2年度西東京市図書館事業評価（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>資料確認</p> <p>○会長：第3回定例会を始めます。諸報告をお願いします。</p> <p>○館長：市議会臨時会で一般会計の補正予算第六号について議論されました。補正予算で図書館が休止していたサービスについて、おはなし会と学習室の休止に対応して、空気清浄機とサーキュレーターの購入を要求しています。また、入口に設置する体温測定器の購入も要求しています。</p> <p>おはなし会については準備が整い次第各館順次再開していく予定です。 保谷駅前図書館の学習室は時間帯の枠を精査して12月1日から再開の予定です。</p> <p>耐震工事の監査が実施されました。無事に終了しています。今後は2月末に工事が終了、3月からは職員が入って再開の準備を始めることとなります。</p> <p>質問 ○会長：再開予定はいつですか。</p>	

○館長：4月1日からの予定です。

○会長：1ヶ月で準備は大変ですね。本は今どこにあるのですか。

○館長：本は外部倉庫です。引っ越し業者が資料と什器を搬入します。

○副会長：保谷駅前のおはなし会はどうするのですか。

○館長：お話の部屋は窓があるので空気清浄機は入れません。ただし広さの点で公民館の部屋を借りて実施の予定です。借りられないときは回数を増やして入れ替え制にするなどの方法を検討していきます。

## 次第2 事業評価について

○会長：皆さんからいろいろなご意見をいただいて評価をしていただきました。まとめたものについて皆さんからご意見をいただいたところです。今日は皆さんの意見をもとに図書館協議会の最終評価をしていきます。

事前にいただいた訂正案と原案との調整を行い、下記のように訂正をした。

### 基本方針1

ノンフィクションについて⇒『最新情報に基づくノンフィクション』へ  
保存について⇒『過去の情報も追える保存のあり方』へ

### 基本方針2

『コロナ』という表記の重複が多い⇒前後の文章を整理して全体を整える中で表現の重複を抑える。

### 基本方針3

『コロナ』という表記の重複を精査⇒そのまま残す  
紙芝居⇒『創作』紙芝居  
市内の写真⇒市内の『歴史的な』写真

### 基本方針4

いくつかの点について1文で表現していた個所をまとめ直す。

「絵本のお楽しみ袋」を始めたほか、団体貸出用すいせん図書の貸出数増加など、コロナ禍での創意工夫が見られます。団体貸出用すいせん図書などについては今後の活用も増加すると予想されているようですから、さらに種類を増やすなどの工夫が行われることを期待します。

⇒「絵本のお楽しみ袋」を始めるなど、コロナ禍での創意工夫が見られます。団体貸出用すいせん図書などについては今後の活用も増加すると予想されています。さらに種類を増やすなどの工夫が行われることを期待します。

### 基本方針5

図書館利用に障害がある⇒困難がある

与えられた状況下で、工夫しながら今後も最善の努力をしていただき、令和3年度の事業に継続していただけることを希望します。

⇒与えられた状況下で、今後も工夫しながら最善の努力を継続していただけることを希望します。

無理のないように⇒無理が生じないように  
基本方針6

ICTという言葉について注釈で入れる

コロナ禍という表現について

○副会長：今年の評価を来年するとき使用するかどうかは別として今回は項目に  
一か所は記載するのも致し方ない

○会長：では事業評価はこれで決まりとして、次第3のその他について

○館長：視察についての資料は候補の図書館のHPをプリントアウトしたものとなり  
ます。昨年度は浦安市中央図書館がリニューアルオープンということで実施  
予定でしたが、新型コロナの影響で都外に出かけるのは難しい状況となり、中  
止しました。今年度は状況によって対応する予定でした。各都県とも落ち着い  
てきており、今年も中止となると他の図書館を見に行く機会は年に1回だけな  
ので1、2月の状況はわかりませんが、今から準備を進めたいと思います。  
その場合、都外でも大丈夫な状況であれば浦安市の中央図書館、都内でとい  
うことになれば昭島市の中央図書館を考えております。  
大和市と海老名市につきましては都外の場合の候補として資料を用意しまし  
た。場所、日程ともに皆様から候補をいただき、交渉いたしたいと思いま  
す。

○会長：では場所と日程は、候補として4つ、昭島市は立て替えて新しくなり、  
浦安は改修して新しくしたところです。

○副会長：私は浦安にぜひ伺いたいです。直営で大きな図書館なので見てみた  
い。昭島に関しては都外に出られないのであれば、新しいところなので。

○会長：マイクロバスで送迎ということなので、交通については気にしなくてよ  
いということです。特に他に候補がなければ、副会長からありましたように、  
第1候補が浦安、第2候補が昭島ということでよろしいですか。

○館長：日程は候補を火水で並べています。多摩地域の図書館大会などの時期を  
除外しています。1月中か2月の下旬までにしております。2月8、9、10、  
18日あたりで打診したいところです。この日程で浦安が難しいとき、日付を優  
先で昭島にするか、浦安で再調整するかはいかがでしょうか。

○委員：浦安だと1日、昭島だと午後いっぱいくらいですか。

○館長：どちらにしても先方で過ごす時間は同じくらいで、浦安の場合は遠い分  
少し早めの出る感じです。

○会長：3月は議会月ですから、日程を重視して浦安が難しいときは昭島でよい  
ですか。

○館長：ではその方向で浦安と調整をします。

○会長：では電子書籍について

○委員：電子書籍について現在の状況をきちんと把握することが良いと思い、話題提供として資料を用意しました。『電子書籍のあり方について』についても踏まえながらコロナ禍での状況を確認したいと思います。

資料は紙と電子出版の状況についてまとめたものです。紙の出版物についてはこの間、ずっと漸減している状況です。2019年と20年について紙の資料についてはほぼ横ばい、電子は大きく伸びています。ただし、電子コミックが大きく伸びているので書籍については大きく伸びているわけでもない。

電子書籍の貸出をしている図書館について電子出版制作流通協議会がまとめたものによれば、コロナ以降サービスを開始している図書館が増えている。

2020年以降、特に21年の1月以降に大きく伸びていることが分かります。現在では全国で229自治体、前の年度と比べると129自治体増えているのでほぼ倍増です。ただし、公共図書館全体から見ると16、5%です。

NHKのサイトからデータを見ると2007年以降少しずつ伸びているが、2020年に大きく伸びている状況です。都内についてみると特別区では11区で約半分、多摩地域30自治体では9市約3分の1、という状況です。

多摩地域で見ると2020年の6月以降8市で導入、それ以前が1市のみなのでコロナをきっかけに増えているという状況です。近隣でみると武蔵野市と小金井市、埼玉ですが、新座市もこの9月から始めています。

電子書籍については在住・在学・在職の方のみが利用できるという形です。

平成25年の段階では時期尚早で様子を見る、という結論が出ていますが、新型コロナの流行という新たな事態の下で周りの自治体で導入が進んでいるということがありますので、ここで見直してみる必要があると思いました。

また、西東京市図書館計画でも電子書籍についてスケジュールができていますが、2020年度は実施自治体の調査、21年度は出版状況の検証となっており、図書館で進めているとは思いますが、23年までは検討を加えることになっていますが、電子書籍は少し前倒しで検討をしていく必要があると考えています。

ただし、サービスを行っている自治体が増えているとはいえ、実態としてはほとんどTRCが実施しているサービスです。ほかの会社のものもありますが、多くはTRCを採用しています。

コロナで図書館の本を触りたくないのだから借りたくない、といった新聞記事もあり、除菌機を導入するだけでは利用の落ち込みに対応しきれないと思います。

○会長：一番増えた要因は財政的な裏付けができたことがあります。特別交付金で導入しているが、何年かしたときに継続していけない、そうすると交付金がなく、上乗せで予算を付けることができなければ図書費を削ることになる。

電子書籍は所有ではなくライセンスなので続けられない限りは蔵書が維持できないといったあたりにも考えが必要。

○委員：所有ではなく利用権というところは社会が所有から利用に向かうサブスクリプションへの流れがある中で利用できればよいのだという考え方に立てる

のかどうか、物としての本を回転させるのが図書館の仕事でしたがそれだけでは足りない分野も必要になってくるのかどうかという判断の問題だと思います。

○会長：例えばハンディを持つ子どもにとって、マルチメディアダイジーや電子書籍は有効になってくると思います。総論からすると両方大事だということになる。どういう展開が必要かというところは悩ましい。

○委員：図書館が電子書籍を貸出する方法はオンラインでキーを送ってもらってという形でしょうか。そうすると公共図書館がやらなくてもよいように思える。公共図書館の危険性は無料の貸本屋にならないことだと一つ捉えておきたい。

○会長：これから議論になりそうなことで、広島県立図書館が電子書籍を始めました。県内の町村が電子書籍を始めました。県立が全部の県民を対象にしているので、町村はかぶっている。そう考えると電子図書館は47都道府県にあればよいのではないか、という話になってくる。

○副会長：紙の本さえあればよい、という考えの持ち主ですが、平成25年のまとめの時にいろいろと見聞きして活用すれば役に立つものだと初めてそのとき知りました。特に障害のある方にはいろいろな使い方ができる。マルチメディアダイジーに限らず、必ず誰かに読んでもらわなくてはならない状態にある人が、読んでもらいたいと伝えること自体がものすごく負担になってくるときに機器をちゃんと持っていれば何度でも自分の聞きたいときに聞ける、ということはすごく意味のあることだと思う、と言われてとても納得しました。その一方でライセンス契約ということは何回か使ったら終了ということが。

○館長：基本的には2年間の契約か、52回の貸出しの契約。52回は2週間貸出しで2年分相当ということです。電子書籍は一般にはたくさん流通していますが、図書館の貸出用に用意されているものはその一部となります。まだきちんと見通せてはいませんが、紙、電子共に選書はとても重要になります。電子の場合、パックで購入するという形だとその内容は図書館として必要な資料なのか吟味が必要です。ガイドブックや料理本など、一時のものであればむしろ電子のほうが使い勝手もよい等、ものによって使い分ける必要がある。紙でしか発売されない、図書館として保存したいものは紙で購入するしかなく、慎重に考えなければならない。

昨年度、財源を交付金で始めたところが多いのですが、プラットフォームの導入費や維持管理費も必要になります。資料も紙に比べて2倍3倍するものも含めて購入するのですが、交付金が無くなると結局紙の資料費の一部を削って電子書籍に充てるところが多いです。電子書籍を活用することについては利用が増えていることもあり、追加購入の方向で資料費の捻出する必要があります。GIGAのこともあるので環境を整えばタブレットで子どもたちが電子書籍を利用してそれがきっかけで図書館を利用してくれたら、自分が興味のなかったものにも目を向けてもらえる、予想だにできなかった本に出会えるところが図書館ですし、電子書籍によっては学校教育で役に立てることもあるかもしれない。そ

ういったことを考えています。

○会長：総論では両方必要だと思えます。ただ、今はとても不安定な状況なので、今は青空文庫でいいのだと思っている。

青空文庫を立ち上げれば何万冊も漱石や宮沢賢治といった戦前の作家は読める。そういうところがとっかかりでよいと思う。

○委員：最初に電子書籍の貸出しを始めた千代田区の図書館では最初の頃は青空文庫がほとんどのコンテンツだった時期もあり、それからだんだんコンテンツを増やしていったということです。いくつかの電子図書館の画面では予約の入っているようなものは料理やDIYの本とか実用書となっている。特にコロナの状況でそういったものが人気。片方で著作権の切れた古典のようなものは青空文庫で十分読める、そういった組み合わせも含めて図書館がいろいろと検討されていることがわかりましたので安心しましたが、図書館協議会としての見解は平成25年に出したものが最後になっているので現状に合わせて考えていくことも必要かと思えます。

○会長：この話は時間もかかる話ですね。『デジタルで変わる子どもたち』という本を読んでいるのですが、子どもの読書のところで電子書籍を見ると心理学者などいろいろな方の意見を見ると紙のほうがよいといろいろな調査で出てきているようです。

○館長：児童の担当者は「画面を見て読み聞かせの代わり」ということについて否定的に考えているので、どこまでどうするかはこれからのことですが、いずれ協議会において電子書籍もそうですが、今後の図書館の運営、6館の在り方とか地域館の在り方とか、運営全般とサービスの点も含めて考えていかななくてはならない。今回はいろいろと調べていただきありがとうございました。図書館で調べた内容もお伝えできるものが出てきたらお伝えしていきたいです。

○会長：ではその他ありますか。よろしいですか。次回は1月20日です。

○館長：場所が変更になりまして2階会議室です。

会長：それではこれで第3回定例会を終了します。

次回、第2回臨時会 1月20日（木）午後2時から